

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

本協会の事業推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
また、2月13日の地震におきまして被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、2月12日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、令和3年2月14日(日)で緊急対策期間を終了することが示されました。これに伴い、本協会の協力要請についても2月14日(日)で終了します。

しかし、まだ全国的な収束には至っておらず、緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来自粛は3月7日まで継続されていることから、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染拡大防止に努めてくださるよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、下記の対象期間のふくしまライジングプロジェクトによる強化合宿事業については、福島県教育委員会の通知には2月15日から21日まで移行期間が設けられていることから下記により対応をお願いします。

記

- 1 対象期間 令和3年2月15日(月)～2月21日(日) (移行期間)
- 2 留意事項
 - (1) 宿泊を伴う合宿事業については、安全・安心の確保を最優先に事業の必要性を検討するとともに、選手や保護者、所属長など関係者の理解や承諾を得た上で実施することとし、参加の強制などは厳に慎んでください。
 - (2) 感染者等に対して、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図ってください。
 - (3) 「新型コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえた強化合宿事業の実施にあたって(令和2年7月 福島県体育協会)」を参考としてください。
- 3 その他資料
 - (1) 福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和3年2月12日改定)